

水稻の出穂期及び斑点米カメムシ類防除時期に関する情報（第2号）

令和5年8月2日

宮城県農政部みやぎ米推進課

1 水稻出穂期及び斑点米カメムシ類防除適期の予測（地方振興事務所・地域事務所別）

地区名	出穂状況（8月1日現在）			斑点米カメムシの防除時期	
	出穂始期 (5%)	出穂期 (50%)	穂揃期 (95%)	1回目	2回目
大河原	7/23	7/28	-	7/31	8/10
仙台	7/24	7/28	-	7/31	8/10
大崎	7/26	7/29	-	8/1	8/11
栗原	7/27	7/30	-	8/2	8/12
登米	7/28	7/30	-	8/2	8/12
石巻	7/26	7/30	-	8/2	8/12
気仙沼	7/28	-	-	-	-
県全体	7/26	7/30	-		

注1) 出穂始期, 出穂期, 穂揃期は, それぞれの地区の作付面積の5%, 50%, 95%が出穂した日。

2) 斑点米カメムシ類の防除方法は本田2回防除, 適期は「穂揃期とその7~10日後」。

3) 1回目の防除時期は出穂期後3日と仮定して算出。2回目の防除時期は1回目防除後10日とした。

2 防除時期の見込み及び蜜蜂被害軽減に向けた対策

【防除時期】

- ・斑点米カメムシ類の防除時期は, 水稻の『穂揃期とその7~10日後』の2回防除が基本技術(宮城の稲作指導指針)であるため, 水稻の出穂状況に応じて前後します。
- ・本年の水稻の出穂期(県全体)は7月30日で平年より3日早くなりました。また, 穂揃期(県全体)は8月1日現在では確定していませんが, 出穂期から推定すると, 2回目の防除適期は8月10日頃と予測されます。

【蜜蜂の被害の特徴】

- ・蜜蜂は, 巣箱から半径2km程度の水田に飛来する可能性があります。
- ・水稻のカメムシ類防除の際に蜜蜂が飛来して直接殺虫剤に暴露すると, 被害が発生する可能性が高くなります。

【対策】

- ・水田周辺等への巣箱の設置を避けるか, 出穂後は巣箱を退避することが有効です。
- ・無人航空機による防除が中心の地域では, 「宮城県無人ヘリコプター及び無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」により情報共有されている無人ヘリ散布事業計画書を参考としてください。なお, 本田での防除作業については, 天候等により計画どおり実施できないこともあるので, 短期的には県養蜂協会や地域のJA等に直接確認することが有効です。
- ・個人防除が中心の地域では, 上記1の防除適期の予測を参考としつつ, 地域のJAや農家等に直接確認することが有効です。
- ・巣箱の設置場所や期間について, 地域のJAや農家等と情報共有することが有効です。